

新型コロナウイルス感染症対策

ご自身と周りの人を守るために

～塩尻市長から市民の皆さまへお願い～

現在、長野県を含む全国47都道府県すべてに**緊急事態宣言**が発令されており、今後さらに感染発生のリスクが高まることが予想されます。

自らが感染しないとともに、自らが感染源となって感染を拡大させることがないように、次の事項を念頭に行動をお願いいたします。

1. **人との接触機会**を減らしてください。
2. **長野県外との往来**は基本的に行わないでください。
3. **感染リスクの高い場所への出入り**を避けてください。
4. **発熱やせきなどの風邪症状がある人**は、外出を控え、自宅に留まってください。



塩尻市長
小口 利幸

医療体制の確保にご協力ください

～塩筑医師会から市民の皆さまへお願い～

市内の医療機関に、発熱などによる受診者が相次いでいます。
今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した際の医療体制を確保するために、
市民の皆さまには次の事項にご留意をお願いします。

1. 休日・夜間は医療機関への不要不急の受診は避けてください。
※受診が必要か判断できない時は、医療機関へ電話で相談してください。
2. 発熱やせきが続く場合は、いきなり医療機関を受診することは絶対に避けてください。
あらかじめ医療機関または保健所に電話で相談の上、その指示に従ってください。
3. 受診時は必ずマスクを着用し、受付は本人ではなく発熱などしていない人が行ってください。

お問い合わせ

松本保健所相談窓口

☎ 0263④1939 (24時間対応)

対策しよう 新型コロナウイルス感染症

対策
1

3つの密を避けましょう！

参照：厚生労働省

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



対策
2

身の回りを清潔にしましょう

参照：厚生労働省、経済産業省

石けんやハンドソープを
使って丁寧な手洗いを！

手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去することができます。

さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。



手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後、 流水で15秒すすぐ	1回	約0.001% (数十個)
	2回 繰り返す	約0.0001% (数個)

森功次他：感染症学雑誌、80:496-500.2006 から作成

身近な物の消毒は
熱水や塩素系漂白剤で

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。
※新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です。

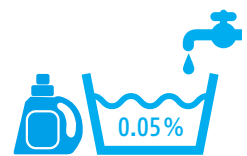


熱水

80°Cの熱水に10分さらしてください。

■用途

食器や箸など



塩素系漂白剤

濃度を0.05%に薄めた上で使用してください。

■用途

手すりやドアノブなど

■注意事項（塩素系漂白剤）

○塩素系漂白剤を作るときは、家庭用手袋を着用して行ってください。

○換気をしてください。

○他の薬品と絶対に混ぜないでください。

○金属は腐食することがあります。

新型コロナウイルスに関する疑問や基礎知識は、厚生労働省ホームページ(☎https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

市外局番 0263 は省略

相談内容	具体的な内容	相談窓口	対応時間
発熱などの風邪症状に関する健康相談	新型コロナウイルス感染症に関する「有症状者相談窓口」にて相談を受け付けます。	松本保健所 ☎④1939	24時間
市税などの納付に関する相談	収入などが減少し、市税や後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付が困難な場合、分割納付などの納付相談を受け付けます。	市税務課 ☎②0628	午前8時半～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)
上下水道料金に関する相談	営業収入などが減少し、水道料金、下水道使用料の納付が困難な場合、延納などの納付相談を受け付けます。	水道お客さまセンター ☎②0863	午前8時半～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く) ※5月7日(木)以降については、お問い合わせください。
塩尻市立小・中学校に関する相談	塩尻市立小・中学校の休校に伴う、児童生徒の心配事などの相談を受け付けます。	市教育総務課 ☎②0830	
塩尻市立保育園・児童クラブなどに関する相談	塩尻市立保育園の登園などに関することや、児童クラブなどの利用についての相談を受け付けます。	市こども課 ☎②0844	
給付金・児童手当上乗せに関する相談	国の緊急経済対策に関する、国民一人当たりの給付金や児童手当の上乗せ支給について、最新の情報をもとにお問い合わせに対応します。	市福祉課 ☎②0849	
お金、仕事、住宅など、生活に関する相談	就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安をまず相談してください。生活上の問題や悩みを確認・整理し、どの支援が必要か、支援員と一緒に考えます。	まいさぼ塩尻 ☎②0026	午前8時半～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)
生活費の貸付に関する相談	低所得世帯などに対して、生活福祉資金貸付事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入が減少した人などを対象に貸付の相談を受け付けます。	塩尻市社会福祉協議会 (地域福祉推進センター) ☎②2795	
特殊詐欺・悪質商法に関する相談	新型コロナウイルス感染症に便乗した、特殊詐欺・悪質商法に関する相談を受け付けます。	塩尻市消費生活センター ☎②0280 (内線1129)	
外国人向け相談	新型コロナウイルス感染症に関して、外国人を対象に相談を受け付けます。	市市民課 ☎②0280 (内線1196)	

相談内容	具体的な内容	相談窓口	対応時間
事業者向けの 経済的支援に 関する相談 (ワンストップ窓口)	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れのある中小企業、小規模事業者などを対象に、制度資金の受付、持続化給付金（国の緊急経済対策）の申請、その他経営に関する相談をワンストップで受け付けます。	○市産業政策課 (市民交流センター4 階会議室401A・B) ☎③3411 ○塩尻商工会議所 ☎②0258	午前8時半～ 午後5時15分 (土・日曜日、祝日を 除く)
解雇、休業、休暇制度 に関する労働相談	新型コロナウイルス感染症に関する、雇用や労働条件、人事・労務管理上の問題など、労働問題全般についての相談を受け付けます。	中信労政事務所 ☎④01936	
従業員の休業手当 に対する助成相談	新型コロナウイルス感染症に関し、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用（雇用調整給付金）を助成する制度の相談を受け付けます。	ハローワーク松本 ☎⑦0111	
社会福祉施設などの 利用者相談	新型コロナウイルス感染症に関する事業所の運営などの困りごとの相談、また、社会福祉施設などを利用されている人やご家族の相談を受け付けます。	松本保健所福祉課 ☎④01911	
各地区センターや 区などの会議、行事 に関する相談	新型コロナウイルス感染拡大予防に向け、地区や自治会活動（会議、行事の実施など）について相談を受け付けます。	市地域振興課 ☎⑤0280 (内線1151)	
施設の使用停止 (休業) 要請などに 関する電話相談	施設の使用停止（休業）の要請などに関する、事業者の皆さまからの相談を受け付けます。	県相談窓口 ☎026-235-7945	

新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時更新中！

県内・市内の情報は

県のSNS、市ホームページなどをチェック！

県内の新型コロナウイルス感染症に関する情報は、長野県の公式 Twitter、LINE アカウントでご覧いただけます。また、市内の情報は市ホームページの「新型コロナウイルス関連情報」(<https://www.city.shiojiri.lg.jp/kurashi/kenko/attention/koronatyui.html>) をご覧ください。



県 Twitter
アカウント



県 LINE
アカウント



市ホーム
ページ

新型コロナウイルス感染症の関連情報を

緊急メールでいち早くお届け

市ホームページなどで更新している情報を緊急メールしおじりでも配信しています。ぜひご登録ください。

■登録方法

- ①携帯電話またはパソコンから、登録用メールアドレス「shiojiricity@sg-m.jp」宛てに空メールを送る。
- ②登録手続きのメールが届くので、案内に従って登録する。

※緊急メールの詳細は、市ホームページ(https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/kikakuseisaku/keiseisenyaku/koho_kocho/kinkyumail.html) をご覧ください。

